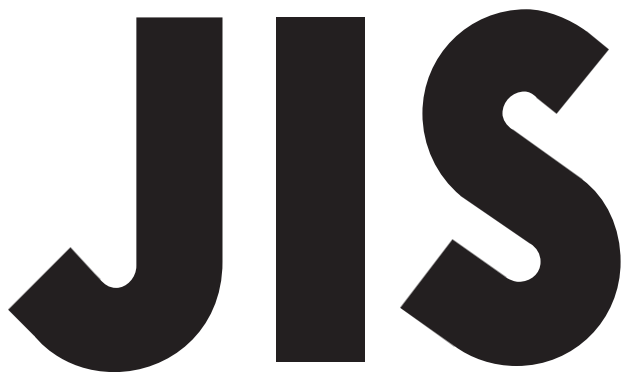




システム及びソフトウェア技術－
システム及びソフトウェア製品の
品質要求及び評価（SQaRE）－
品質評価の枠組み

JIS X 25040 : 2026
(ISO/IEC 25040 : 2024)
(JSA)

令和 8 年 8 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	相 蘭 敏 子	株式会社日立製作所
	青 木 誠	独立行政法人情報処理推進機構
	安 形 輝	亜細亜大学
	島 健 夫	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	永 沼 美 保	日本電気株式会社
	服 部 恵 二	総務省国際戦略局

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 26.6.20 改正：令和 8.8.20
担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 8.8.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

素 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会
(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会 (委員長 渡邊 創)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。
なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	3
2 引用規格	4
3 用語及び定義	4
4 品質評価の概念	5
4.1 品質評価の定義	5
4.2 品質評価の品質モデル及び品質測定量	5
4.3 測定源	6
4.4 品質評価のタスク	7
4.5 品質評定モジュール	7
4.6 個別評価を用いた総合評価	8
5 品質評価プロセス参照モデル	8
5.1 概要	8
5.2 評価の定義	10
5.3 評価の設計	13
5.4 評価の計画	15
5.5 評価の実行	17
5.6 評価の終結	17
附属書 A（参考）測定源	20
附属書 B（参考）品質評価の 4 タイプの例	23
附属書 C（参考）システム及び／又はソフトウェアライフサイクルプロセスを通じた 品質評価プロセスの実施	26
参考文献	31
解 説	33

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 25040:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

システム及びソフトウェア技術—システム及び ソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE） —品質評価の枠組み

Systems and software engineering—Systems and software Quality
Requirements and Evaluation (SQuaRE)—Quality evaluation framework

序文

この規格は、2024 年に第 2 版として発行された **ISO/IEC 25040** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

ISO/IEC 25040:2011（**JIS X 25040:2014**）は技術的に改正され、この **ISO/IEC 25040**（**JIS X 25040**）第 2 版に置き換えられた。

主要な変更点は、次のとおりである。

- 他の SQuaRE 部門との整合：品質管理、品質モデル、品質測定及び品質要求
- システム及び／又はソフトウェアのライフサイクルプロセス並びに要求エンジニアリングプロセスに関する他の規格との整合
- 対象実体をソフトウェアから、ICT（情報通信技術）製品、データ及び IT サービスへ拡大
- 品質評価のタイプを要求事項適合性だけから、次の 4 タイプに拡大
 - 特定の用途への適合性のための品質評価
 - 品質標準への適格性確認のための品質評価
 - 要求事項への適合性確認のための品質評価
 - 市場への適合性のための品質評価
- 品質評価に関する概念の明確化
- 品質評価を計画するための、より実用的な指針の提供

多くのシステム及びサービスは、現在、日常生活で使われる社会基盤に深く組み込まれている。そのため、システム及びサービスはより高い品質を達成することが求められる。例えば、接続システムの相互運用性、安全性、信頼性、保守性及びユーザビリティなど、高い品質が求められる。そのため、品質評価はますます重要になっている。

品質評価の結果は、次のような様々なビジネスの状況において、対象実体の価値を客観的に判断するために使用される。